

静岡県告示第184号の2

令和4年3月17日、県議会の議決を経た令和3年度静岡県一般会計補正予算2件、特別会計補正予算9件及び企業会計補正予算5件は、次のとおりである。

令和4年3月17日

静岡県知事 川 勝 平 太

令和 3 年度静岡県一般会計補正予算

令和 3 年度静岡県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 57,124,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,571,765,000 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第 2 条 繰越明許費の変更並びに追加は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

(県債の補正)

第 4 条 県債の変更並びに追加は、「第 4 表 県債補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正
歳入

印減額(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1	県税	449,999,000	29,501,000	479,500,000
	1 県民税	126,206,000	8,171,000	134,377,000
	2 事業税	110,776,000	20,243,000	131,019,000
	3 地方消費税	101,037,000	609,000	101,646,000
	4 不動産取得税	10,742,000	385,000	11,127,000
	5 県たばこ税	3,891,000	10,000	3,901,000
	6 ゴルフ場利用税	2,310,000	191,000	2,501,000
	7 軽油引取税	37,197,000	260,000	37,457,000
	8 自動車税	56,560,000	368,000	56,928,000
	9 鉦区税	4,000	0	4,000
	10 核燃料税	1,240,000	0	1,240,000
	11 狩猟税	35,000	1,000	36,000
	12 旧法による税	1,000	1,000	0
2	地方消費税清算金	168,735,000	9,001,000	177,736,000
	1 地方消費税清算金	168,735,000	9,001,000	177,736,000
3	地方譲与税	42,800,000	18,500,000	61,300,000
	1 特別法人事業譲与税	40,044,000	18,580,000	58,624,000
	2 地方揮発油譲与税	2,117,000	80,000	2,037,000
	3 石油ガス譲与税	72,000	5,000	77,000

	4	自動車重量譲与税	349,000	14,000	363,000
	5	地方道路譲与税	1,000	1,000	0
	6	森林環境譲与税	180,000	1,000	181,000
	7	航空機燃料譲与税	37,000	19,000	18,000
4		地方特例交付金	2,363,000	20,000	2,383,000
	1	地方特例交付金	2,363,000	20,000	2,383,000
5		地方交付税	169,269,000	38,391,000	207,660,000
	1	地方交付税	169,269,000	38,391,000	207,660,000
6		交通安全対策特別交付金	1,000,000	100,000	1,100,000
	1	交通安全対策特別交付金	1,000,000	100,000	1,100,000
7		分担金及び負担金	4,772,654	10,488	4,762,166
	1	負担金	4,772,654	10,488	4,762,166
8		使用料及び手数料	16,111,944	510,561	15,601,383
	1	使用料	10,267,128	251,486	10,015,642
	2	手数料	313,816	15,075	298,741
	3	証紙収入	5,531,000	244,000	5,287,000
9		国庫支出金	339,392,713	17,960,636	357,353,349
	1	国庫負担金	45,111,356	4,768,277	40,343,079
	2	国庫補助金	287,803,385	23,201,074	311,004,459
	3	委託金	6,477,972	472,161	6,005,811
10		財産収入	2,335,540	473,217	1,862,323

	1	財産運用収入	889,539	6,281	883,258
	2	財産売却収入	1,446,001	466,936	979,065
1 1		寄附金	220,005	8,428	211,577
	1	寄附金	220,005	8,428	211,577
1 2		繰入金	61,310,538	24,074,532	37,236,006
	1	特別会計繰入金	561,293	116,306	444,987
	2	基金繰入金	60,749,245	23,958,226	36,791,019
1 3		繰越金	3,000,000	10,649,000	13,649,000
	1	繰越金	3,000,000	10,649,000	13,649,000
1 4		諸収入	22,253,606	2,419,410	19,834,196
	1	延滞金、加算金及び過料等	560,160	18,220	578,380
	2	預金利子	12,600	4,700	7,900
	3	公営企業貸付金元利収入	275,929	94,003	369,932
	4	貸付金元利収入	670,199	3,488	673,687
	5	受託事業収入	966,238	231,689	734,549
	6	収益事業収入	5,734,802	103,161	5,837,963
	7	利子割精算金収入	1,000	0	1,000
	8	雑入	14,032,678	2,401,893	11,630,785
1 5		県債	231,078,000	39,502,000	191,576,000
	1	県債	231,078,000	39,502,000	191,576,000
		歳入合計	1,514,641,000	57,124,000	1,571,765,000

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1	議会費	1,983,104	81,879	1,901,225
	1 議会費	1,983,104	81,879	1,901,225
2	知事直轄組織費	6,322,074	64,989,626	71,311,700
	1 知事直轄組織費	6,322,074	64,989,626	71,311,700
3	危機管理費	91,655,659	7,629,112	84,026,547
	1 危機管理費	91,655,659	7,629,112	84,026,547
4	経営管理費	35,033,981	359,597	35,393,578
	1 経営管理費	17,241,861	739,130	17,980,991
	2 徴税費	8,874,882	139,018	9,013,900
	3 地域振興費	1,752,236	35,495	1,716,741
	4 選挙費	4,838,887	435,234	4,403,653
	5 出納費	1,840,675	34,049	1,806,626
	6 人事委員会費	224,492	7,060	217,432
	7 監査委員費	260,948	6,713	254,235
5	くらし・環境費	8,718,134	698,088	8,020,046
	1 くらし・環境費	2,767,136	32,407	2,734,729
	2 県民生活費	806,555	41,370	765,185
	3 建築住宅費	1,973,435	349,837	1,623,598
	4 環境費	3,171,008	274,474	2,896,534

6	スポーツ・文化観光費	30,532,451	22,496,694	53,029,145
1	スポーツ・文化観光費	2,771,271	30,314	2,740,957
2	スポーツ費	3,191,835	499,286	2,692,549
3	文化費	4,652,689	465,535	4,187,154
4	観光交流費	16,943,786	24,001,892	40,945,678
5	空港振興費	2,972,870	510,063	2,462,807
7	健康福祉費	338,505,122	2,615,232	341,120,354
1	健康福祉費	10,659,222	24,016	10,635,206
2	福祉長寿費	68,061,864	1,458,018	66,603,846
3	子ども未来費	49,509,691	446,793	49,062,898
4	障害者支援費	23,067,470	300,300	23,367,770
5	医療費	33,195,201	3,420,838	29,774,363
6	感染症対策費	77,948,083	6,968,341	84,916,424
7	健康費	75,675,695	716,308	76,392,003
8	生活衛生費	387,896	20,052	367,844
8	経済産業費	106,269,507	8,350,962	97,918,545
1	経済産業費	14,238,927	208,285	14,030,642
2	産業革新費	5,990,612	413,496	5,577,116
3	就業支援費	2,658,706	482,284	2,176,422
4	商工業費	34,004,934	3,093,099	30,911,835
5	農業費	12,815,716	677,293	12,138,423
6	農地費	21,600,046	2,147,685	19,452,361
7	森林・林業費	12,177,936	1,216,702	10,961,234
8	水産・海洋費	2,682,784	100,901	2,581,883

	9	労働委員会費	99,846	11,217	88,629
9		交通基盤費	142,852,534	6,352,516	136,500,018
	1	交通基盤管理費	8,088,008	606,047	7,481,961
	2	建設経済費	121,029	9,803	111,226
	3	建築管理費	17,206	767	16,439
	4	道路費	56,737,253	514,957	56,222,296
	5	河川砂防費	51,623,558	4,248,394	47,375,164
	6	港湾費	14,499,877	516,913	13,982,964
	7	都市費	11,765,603	455,635	11,309,968
10		警察費	80,220,059	1,058,556	79,161,503
	1	警察管理費	77,143,317	1,019,983	76,123,334
	2	警察活動費	3,076,742	38,573	3,038,169
11		教育費	245,789,923	3,289,540	242,500,383
	1	総合教育費	23,195	12,695	10,500
	2	教育委員会費	14,214,015	638,761	13,575,254
	3	小学校費	62,470,867	31,255	62,439,612
	4	中学校費	38,698,575	1,074,284	37,624,291
	5	高等学校費	60,114,130	1,026,302	59,087,828
	6	大学費	9,977,765	167,941	9,809,824
	7	特別支援学校費	27,603,577	196,238	27,407,339
	8	学校教育費	2,569,460	282,956	2,286,504
	9	社会教育費	929,188	65,793	863,395
	10	私学振興費	29,189,151	206,685	29,395,836

1 2	災害対策費	16,339,452	9,491,108	6,848,344
	1 観光施設災害復旧費	30,000	30,000	0
	2 空港施設災害復旧費	64,000	35,000	29,000
	3 社会福祉施設災害復旧費	200,000	177,677	22,323
	4 農林水産施設災害復旧費	2,854,000	2,086,086	767,914
	5 土木施設災害復旧費	11,560,000	6,407,356	5,152,644
	6 教育施設災害復旧費	430,000	379,837	50,163
	7 災害対策諸費	1,196,452	375,152	821,300
	8 警察施設災害復旧費	5,000	0	5,000
1 3	公債費	186,084,000	1,012,388	185,071,612
	1 公債費	186,084,000	1,012,388	185,071,612
1 4	諸支出金	222,335,000	4,627,000	226,962,000
	1 地方消費税清算金	98,212,000	220,000	98,432,000
	2 所得割交付金	248,000	79,000	327,000
	3 利子割交付金	514,000	91,000	423,000
	4 配当割交付金	2,400,000	1,086,000	3,486,000
	5 株式等譲渡所得割交付金	2,965,000	2,048,000	5,013,000
	6 法人事業税交付金	7,561,000	1,606,000	9,167,000
	7 地方消費税交付金	85,883,000	4,502,000	90,385,000
	8 ゴルフ場利用税交付金	1,640,000	135,000	1,775,000
	9 軽油引取税交付金	11,345,000	10,000	11,335,000
	1 0 自動車税環境性能割交付金	2,061,000	146,000	1,915,000
	1 1 利子割精算金	1,000	0	1,000
	1 2 旧法による自動車取得税交付金	5,000	2,000	3,000

	1 3	県税還付金	9,500,000	4,800,000	4,700,000
1 5		予備費	2,000,000	0	2,000,000
	1	予備費	2,000,000	0	2,000,000
歳 出 合 計			1,514,641,000	57,124,000	1,571,765,000

第 2 表

繰越明許費補正

1 変更

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
3 危機管理費	1 危機管理費	危機管理費	33,938,000	34,120,000
6 スポーツ・文化観光費	5 空港振興費	空港振興費	287,000	568,000
7 健康福祉費	4 障害者支援費	障害者支援費	330,000	344,000
	6 感染症対策費	感染症対策費	277,000	1,483,000
8 経済産業費	5 農業費	農業費	3,029,000	3,152,000
		畜産業費	643,000	1,129,000
	6 農地費	農地費	4,913,000	8,520,000
	7 森林・林業費	森林・林業費	2,539,000	4,526,000
9 交通基盤費	4 道路費	道路橋りょう新設改良費	10,256,000	27,473,000
	5 河川砂防費	河川改良費	10,537,000	17,705,000
		海岸費	730,000	1,682,000
		砂防費	5,495,000	8,232,000
		農林地すべり対策費	281,000	438,000
	6 港湾費	港湾建設費	4,255,000	6,178,000

		漁 港 整 備 費	940,000	1,877,000
	7 都 市 費	市 街 地 整 備 費	1,096,000	3,277,000
		公 園 緑 地 費	92,000	285,000
11 教 育 費	2 教 育 委 員 会 費	教 育 総 務 費	58,000	628,000
		教 育 管 理 費	291,000	1,498,000

--	--	--	--	--

2 追 加			
款	項	事 業 名	金 額
2 知事直轄組織費	1 知事直轄組織費	デ ジ タ ル 戦 略 費	30,000
4 経営管理費	1 経営管理費	資 産 経 営 費	94,000
5 暮らし・環境費	3 建築住宅費	建 築 安 全 推 進 費	29,000
	4 環 境 費	環 境 政 策 費	277,000
6 スポーツ・文化観光費	3 文 化 費	文 化 財 費	67,000
	4 観 光 交 流 費	観 光 費	29,243,000
7 健康福祉費	1 健康福祉費	健 康 福 祉 企 画 費	26,000
	2 福祉長寿費	長 寿 社 会 費	537,000
	5 医 療 費	医 務 福 祉 費	45,000
		県 立 病 院 費	551,000
8 経済産業費	8 水産・海洋費	水 産 ・ 海 洋 費	222,000
9 交通基盤費	4 道 路 費	道 路 橋 り ょ う 維 持 管 理 費	643,000
	5 河 川 砂 防 費	河 川 砂 防 管 理 費	125,000
	6 港 湾 費	港 湾 管 理 費	208,000
	7 都 市 費	地 域 交 通 費	82,000
		生 活 排 水 費	10,000
12 災害対策費	4 農林水産施設災害復旧費	過 年 災 害 農 林 水 産 施 設 復 旧 費	156,000

		現年災害農林水産施設復旧費	192,000
5	土木施設災害復旧費	過年災害土木復旧費	597,000
		現年災害土木復旧費	2,615,000
6	教育施設災害復旧費	現年災害教育施設復旧費	49,000

第 3 表

債 務 負 担 行 為 補 正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
113 特別支援学校仮設校舎建築設計委託契約（静岡北特別支援学校）	令和3年度から 令和4年度まで	3,600千円 （委託予定額 3,600千円） （令和3年度計上予算額 0千円）

第 4 表

県 債 補 正

補 正 前				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
地震対策事業費	千円 278,000	普通貸借 又 は 証券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む)	10.0% 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資 条件により、銀行その他から借り入れ る場合は、据置期間を含めて30年以内 に元利均等又は元金均等若しくは元金 不均等の方法をもって年賦又は半年賦 若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還 し、償還期限を短縮し、又は借換えす ることができる。 償還財源は一般歳入又はその他の収入 をもって支弁する。
出先機関庁舎等整備費	1,798,000			
県有財産管理費	19,000			
地震防災事業費	130,000			
公有林整備費	100,000			
スポーツ施設整備事業費	253,000			
文化学術施設整備事業費	1,538,000			
観光施設整備事業費	799,000			
空港整備事業費	934,000			
社会福社会館整備事業費	62,000			
老人福祉施設整備事業費	500,000			
児童福祉施設整備事業費	287,000			
児童相談所整備事業費	219,000			
障害者施設整備事業費	699,000			
地方独立行政法人静岡県立病院 機 構 事 業 費	6,553,000			
労政会館施設整備費	42,000			
職業能力開発施設整備事業費	275,000			
産業経済会館施設整備費	5,000			
先端農業推進拠点整備事業費	34,000			
農林技術研究所整備事業費	22,000			
農林大学校専門職大学 移 行 事 業 費	1,744,000			
食肉センター再編整備事業費	97,000			
土地改良事業費	2,665,000			
耕地災害防止施設費	1,257,000			
自然災害防止事業費	812,000			
林道事業費	836,000			
臨時林道整備事業費	160,000			
治山事業費	1,627,000			
緊急自然災害防止対策事業費	8,215,000			
指導調査船整備費	818,000			
沿岸漁場整備費	69,000			
魚介類種苗生産施設整備費	71,000			
道路事業費	5,630,000			

補 正 後				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
地震対策事業費	千円 268,000	普通貸借	10.0%	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は一般歳入又はその他の収入をもって支弁する。
出先機関庁舎等整備費	1,677,000	又は	以 内	
県有財産管理費	22,000	証券発行		
地震防災事業費	126,000	(他の地		
公有林整備費	64,000	方公共団		
スポーツ施設整備事業費	224,000	体との共		
文化学術施設整備事業費	1,274,000	同発行を		
観光施設整備事業費	761,000	含む)		
空港整備事業費	871,000			
社会福社会館整備事業費	50,000			
老人福祉施設整備事業費	463,000			
児童福祉施設整備事業費	193,000			
児童相談所整備事業費	207,000			
障害者施設整備事業費	583,000			
地方独立行政法人静岡県立病院 機 構 事 業 費	4,155,000			
労政会館施設整備費	36,000			
職業能力開発施設整備事業費	210,000			
産業経済会館施設整備費	0			
先端農業推進拠点整備事業費	0			
農林技術研究所整備事業費	22,000			
農林大学校専門職大学 移 行 事 業 費	1,628,000			
食肉センター再編整備事業費	47,000			
土地改良事業費	2,852,000			
耕地災害防止施設費	1,358,000			
自然災害防止事業費	516,000			
林道事業費	842,000			
臨時林道整備事業費	160,000			
治山事業費	1,555,000			
緊急自然災害防止対策事業費	8,299,000			
指導調査船整備費	818,000			
沿岸漁場整備費	69,000			
魚介類種苗生産施設整備費	67,000			
道路事業費	5,989,000			

臨時県道整備事業費	18,826,000			
河川事業費	8,047,000			
臨時河川整備事業費	1,844,000			
緊急浚渫推進事業費	2,000,000			
海岸保全事業費	1,200,000			
砂防事業費	3,788,000			
港湾事業費	2,480,000			
漁港整備費	745,000			
漁港海岸保全費	71,000			
地域鉄道対策事業費	124,000			
都市公園整備費	178,000			
警察施設整備費	2,186,000			
臨時高等学校施設整備費	6,204,000			
特別支援学校施設整備費	208,000			
県有施設改善事業費	166,000			
社会教育施設整備事業費	130,000			
大学施設整備事業費	2,749,000			
国直轄土地改良事業費	888,000			
国直轄治山事業費	889,000			
国直轄道路事業費	9,320,000			
国直轄河川事業費	2,963,000			
国直轄海岸保全事業費	1,865,000			
国直轄砂防事業費	3,840,000			
国直轄港湾事業費	2,635,000			
現年災害観光施設復旧費	30,000			
過年災害空港施設復旧費	34,000			
現年災害空港施設復旧費	30,000			
現年災害社会福祉施設復旧費	66,000			
過年災害農林水産施設復旧費	37,000			
現年災害農林水産施設復旧費	413,000			
過年災害土木復旧費	485,000			
現年災害土木復旧費	3,495,000			
国直轄災害復旧費	394,000			
現年災害教育施設復旧費	163,000			
臨時財政対策	113,800,000			
災害援護資金貸付金	235,000			
現年災害警察施設復旧費	2,000			
計	231,078,000			

臨時県道整備事業費	20,287,000			
河川事業費	7,457,000			
臨時河川整備事業費	1,589,000			
緊急浚渫推進事業費	2,000,000			
海岸保全事業費	1,127,000			
砂防事業費	3,523,000			
港湾事業費	2,671,000			
漁港整備費	619,000			
漁港海岸保全費	161,000			
地域鉄道対策事業費	124,000			
都市公園整備費	178,000			
警察施設整備費	1,811,000			
臨時高等学校施設整備費	4,169,000			
特別支援学校施設整備費	226,000			
県有施設改善事業費	1,109,000			
社会教育施設整備事業費	108,000			
大学施設整備事業費	2,629,000			
国直轄土地改良事業費	546,000			
国直轄治山事業費	632,000			
国直轄道路事業費	7,823,000			
国直轄河川事業費	2,842,000			
国直轄海岸保全事業費	1,414,000			
国直轄砂防事業費	4,086,000			
国直轄港湾事業費	2,051,000			
現年災害観光施設復旧費	0			
過年災害空港施設復旧費	29,000			
現年災害空港施設復旧費	0			
現年災害社会福祉施設復旧費	7,000			
過年災害農林水産施設復旧費	23,000			
現年災害農林水産施設復旧費	15,000			
過年災害土木復旧費	290,000			
現年災害土木復旧費	1,385,000			
国直轄災害復旧費	170,000			
現年災害教育施設復旧費	16,000			
臨時財政対策	85,048,000			
災害援護資金貸付金	3,000			
現年災害警察施設復旧費	2,000			
計	191,576,000			

令和3年度静岡県公債管理特別会計補正予算

令和3年度静岡県の公債管理特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ913,429千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ445,457,571千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正
歳入

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		1,648,000	△ 16,900	1,631,100
	1 財産運用収入	1,648,000	△ 16,900	1,631,100
2 繰入金		268,323,000	△ 896,529	267,426,471
	1 一般会計繰入金	185,263,000	△ 878,950	184,384,050
	2 基金繰入金	83,060,000	△ 17,579	83,042,421
3 県債		176,400,000	0	176,400,000
	1 県債	176,400,000	0	176,400,000
歳入合計		446,371,000	△ 913,429	445,457,571

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公債費		446,371,000	△ 913,429	445,457,571
	1 公債費	446,371,000	△ 913,429	445,457,571
歳 出 合 計		446,371,000	△ 913,429	445,457,571

令和3年度静岡県自動車税等証紙徴収事務 特別会計補正予算

令和3年度静岡県の自動車税等証紙徴収事務特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ292,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,939,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙収入		2,647,000	292,000	2,939,000
	1 証紙収入	2,647,000	292,000	2,939,000
歳入合計		2,647,000	292,000	2,939,000

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 繰出金		2,647,000	292,000	2,939,000
	1 一般会計繰出金	2,647,000	292,000	2,939,000
歳 出 合 計		2,647,000	292,000	2,939,000

令和3年度静岡県県営住宅事業特別会計補正予算

令和3年度静岡県の県営住宅事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,409,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,579,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(県債の補正)

第3条 県債の変更は、「第3表 県債補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正
歳入

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		3,897,184	20,967	3,918,151
	1 使用料	3,897,184	20,967	3,918,151
2 国庫支出金		1,987,394	△ 1,378,777	608,617
	1 国庫補助金	1,987,394	△ 1,378,777	608,617
3 財産収入		184,813	△ 108,445	76,368
	1 財産運用収入	9,313	△ 1,445	7,868
	2 財産売払収入	175,500	△ 107,000	68,500
4 繰入金		2,798,547	14,331	2,812,878
	1 一般会計繰入金	922,000	△ 4,000	918,000
	2 基金繰入金	1,876,547	18,331	1,894,878
5 繰越金		1,000	173,924	174,924
	1 繰越金	1,000	173,924	174,924
6 諸収入		88,062	△ 4,000	84,062
	1 雑入	88,062	△ 4,000	84,062
7 県債		4,031,000	△ 127,000	3,904,000
	1 県債	4,031,000	△ 127,000	3,904,000
歳入合計		12,988,000	△ 1,409,000	11,579,000

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県営住宅事業費		8,995,848	△ 1,373,302	7,622,546
	1 県営住宅管理費	3,560,162	△ 132,781	3,427,381
	2 県営住宅整備費	5,197,000	△ 1,302,000	3,895,000
	3 積立金	238,686	61,479	300,165
2 公債費		3,922,152	△ 35,698	3,886,454
	1 公債費	3,922,152	△ 35,698	3,886,454
3 予備費		70,000	0	70,000
	1 予備費	70,000	0	70,000
歳 出 合 計		12,988,000	△ 1,409,000	11,579,000

第 2 表

繰越明許費補正

1 変更

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
1 県営住宅事業費	2 県営住宅整備費	県営住宅整備費	110,000	698,000

第 3 表

県 債 補 正

補 正 前

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公 営 住 宅 建 設 費	千円 2,234,000	普通貸借 又 は 証券発行	10.0% 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
計	2,234,000			

補 正 後				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公 営 住 宅 建 設 費	千円 2,562,000	普通貸借 又 は 証券発行	10.0% 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
計	2,562,000			

令和3年度静岡県心身障害者扶養共済事業 特別会計補正予算

令和3年度静岡県の心身障害者扶養共済事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2,590千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ652,410千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正
歳入

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国庫支出金		113,275	0	113,275
	1 国庫補助金	113,275	0	113,275
2 繰入金		121,271	881	122,152
	1 一般会計繰入金	121,271	881	122,152
3 繰越金		1	0	1
	1 繰越金	1	0	1
4 諸収入		420,453	△ 3,471	416,982
	1 預金利子	1	0	1
	2 雑入	420,452	△ 3,471	416,981
歳入合計		655,000	△ 2,590	652,410

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 扶養共済事業費		654,850	△ 2,590	652,260
	1 扶養年金費	650,928	△ 2,590	648,338
	2 諸費	3,922	0	3,922
2 予備費		150	0	150
	1 予備費	150	0	150
歳 出 合 計		655,000	△ 2,590	652,410

令和3年度静岡県国民健康保険事業特別会計補正予算

令和3年度静岡県の国民健康保険事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ24,629,421千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ350,829,421千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正
歳入

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		102,679,658	△ 1,958	102,677,700
	1 負担金	102,679,658	△ 1,958	102,677,700
2 国庫支出金		81,735,587	626,685	82,362,272
	1 国庫負担金	62,578,691	202,048	62,780,739
	2 国庫補助金	19,156,896	424,637	19,581,533
3 前期高齢者交付金		117,699,891	2,333,294	120,033,185
	1 前期高齢者交付金	117,699,891	2,333,294	120,033,185
4 共同事業交付金		546,420	0	546,420
	1 共同事業交付金	546,420	0	546,420
5 財産収入		1,253	1,222	2,475
	1 財産運用収入	1,253	1,222	2,475
6 繰入金		19,651,853	160,840	19,812,693
	1 他会計繰入金	19,501,853	160,840	19,662,693
	2 基金繰入金	150,000	0	150,000
7 繰越金		3,639,088	20,290,763	23,929,851
	1 繰越金	3,639,088	20,290,763	23,929,851

8 諸収入		246,250	1,218,575	1,464,825
	1 預金利子	3,400	0	3,400
	2 雑入	242,850	1,218,575	1,461,425
歳入合計		326,200,000	24,629,421	350,829,421

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		6,613	0	6,613
	1 総務管理費	5,923	0	5,923
	2 運営協議会費	690	0	690
2 保険給付費等交付金		263,217,890	17,593,091	280,810,981
	1 保険給付費等交付金	263,217,890	17,593,091	280,810,981
3 後期高齢者支援金等		45,348,543	△ 71,205	45,277,338
	1 後期高齢者支援金等	45,348,543	△ 71,205	45,277,338
4 前期高齢者納付金等		117,084	△ 31,125	85,959
	1 前期高齢者納付金等	117,084	△ 31,125	85,959
5 介護納付金		16,360,256	0	16,360,256
	1 介護納付金	16,360,256	0	16,360,256
6 病床転換支援金等		200	△ 33	167
	1 病床転換支援金等	200	△ 33	167
7 共同事業拠出金		546,761	57,101	603,862
	1 共同事業拠出金	546,761	57,101	603,862
8 保健事業費		225,000	△ 98,915	126,085
	1 保健事業費	225,000	△ 98,915	126,085

9	基金積立金		1,253	1,222	2,475
	1	基金積立金	1,253	1,222	2,475
10	諸支出金		349,248	7,179,285	7,528,533
	1	償還金及び還付加算金	349,248	7,179,285	7,528,533
11	予備費		27,152	0	27,152
	1	予備費	27,152	0	27,152
	歳出合計		326,200,000	24,629,421	350,829,421

令和3年度静岡県中小企業高度化資金 貸付事業等特別会計補正予算

令和3年度静岡県の中小企業高度化資金貸付事業等特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ544,516千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ932,484千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(県債の補正)

第2条 県債の変更は、「第2表 県債補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正
歳入

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		4,166	0	4,166
	1 一般会計繰入金	4,166	0	4,166
2 繰越金		177,357	△ 3,068	174,289
	1 繰越金	177,357	△ 3,068	174,289
3 諸収入		1,201,085	△ 447,056	754,029
	1 預金利子	1	0	1
	2 貸付金元利収入	1,197,768	△ 447,056	750,712
	3 雑入	3,316	0	3,316
4 県債		94,392	△ 94,392	0
	1 県債	94,392	△ 94,392	0
歳入合計		1,477,000	△ 544,516	932,484

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計	
1 中小企業高度化等 事業費		473,190	△	232,396	240,794
	1 中小企業高度化資 金等貸付金	117,990	△	117,990	0
	2 諸費	18,604		0	18,604
	3 一般会計繰出金	336,596	△	114,406	222,190
2 公債費		1,003,810	△	312,120	691,690
	1 公債費	1,003,810	△	312,120	691,690
歳 出 合 計		1,477,000	△	544,516	932,484

第 2 表

県 債 補 正

補 正 前

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
中小企業高度化資金等貸付金	千円 94,392	普通貸借	10.0% 以 内	独立行政法人中小企業基盤整備機構 の定める融資条件による。
計	94,392			

補 正 後				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
中小企業高度化資金等貸付金	千円 0	普通貸借	10.0% 以 内	独立行政法人中小企業基盤整備機構 の定める融資条件による。
計	0			

令和3年度静岡県林業改善資金特別会計補正予算

令和3年度静岡県の林業改善資金特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ121,420千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ218,580千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正
歳入

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		177,096	36,233	213,329
	1 繰越金	177,096	36,233	213,329
2 諸収入		162,904	△ 157,653	5,251
	1 預金利子	544	△ 541	3
	2 貸付金元利収入	112,358	△ 107,112	5,246
	3 雑入	50,002	△ 50,000	2
歳入合計		340,000	△ 121,420	218,580

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1	林業改善資金費	190,984	△ 150,066	40,918
	1 林業改善資金貸付金	40,000	0	40,000
	2 木材産業等高度化推進資金貸付金	100,000	△ 100,000	0
	3 諸費	977	△ 59	918
	4 木材産業等高度化資金借入金償還金	50,007	△ 50,007	0
2	予備費	149,016	28,646	177,662
	1 予備費	149,016	28,646	177,662
歳 出 合 計		340,000	△ 121,420	218,580

令和3年度静岡県清水港等港湾整備事業 特別会計補正予算

令和3年度静岡県の清水港等港湾整備事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ301,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,097,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の変更並びに追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(県債の補正)

第3条 県債の変更は、「第3表 県債補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正
入

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		72,587	2,079	74,666
	1 負担金	72,587	2,079	74,666
2 使用料及び手数料		2,980,814	△ 18,980	2,961,834
	1 使用料	2,980,814	△ 18,980	2,961,834
3 国庫支出金		74,826	3,340	78,166
	1 国庫補助金	74,826	3,340	78,166
4 財産収入		671,126	△ 394,628	276,498
	1 財産運用収入	450,126	△ 173,628	276,498
	2 財産売払収入	221,000	△ 221,000	0
5 繰入金		98,000	185,000	283,000
	1 一般会計繰入金	98,000	0	98,000
	2 基金繰入金	0	185,000	185,000
6 諸収入		136,647	△ 24,895	111,752
	1 貸付金元利収入	24,816	0	24,816
	2 雑入	111,831	△ 24,897	86,934
	3 預金利子	0	2	2
7 県債		1,364,000	△ 128,000	1,236,000

	1 県債	1,364,000	△ 128,000	1,236,000
8 繰越金		0	75,084	75,084
	1 繰越金	0	75,084	75,084
歳入合計		5,398,000	△ 301,000	5,097,000

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1	港湾事業費	3,166,880	△ 287,083	2,879,797
	1 港湾管理費	2,158,320	△ 119,083	2,039,237
	2 施設整備費	955,000	△ 126,000	829,000
	3 積立金	42,000	△ 42,000	0
	4 一般会計繰出金	11,560	0	11,560
2	公債費	2,211,120	△ 13,917	2,197,203
	1 公債費	2,211,120	△ 13,917	2,197,203
3	予備費	20,000	0	20,000
	1 予備費	20,000	0	20,000
歳 出 合 計		5,398,000	△ 301,000	5,097,000

第 2 表

繰 越 明 許 費 補 正

1 変 更

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額	
			補 正 前	補 正 後
1 港 湾 事 業 費	2 施 設 整 備 費	清 水 港 施 設 整 備 費	167,000	371,000

2 追 加

款	項	事 業 名	金 額
1 港 湾 事 業 費	1 港 湾 管 理 費	清 水 港 港 湾 管 理 費	122,000
	2 施 設 整 備 費	田 子 の 浦 港 施 設 整 備 費	86,000

第 3 表

県 債 補 正

補 正 前

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
清 水 港 施 設 整 備 費	千円 695,000	普通貸借	10.0%	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
清 水 港 埠 頭 整 備 費	453,000	又 は	以 内	
田子の浦港施設整備費	109,000	証券発行		
御前崎港施設整備費	107,000			
計	1,364,000			

補 正 後				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
清 水 港 施 設 整 備 費	千円 656,000	普通貸借	10.0%	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
清 水 港 埠 頭 整 備 費	369,000	又 は	以 内	
田子の浦港施設整備費	104,000	証券発行		
御前崎港施設整備費	107,000			
計	1,236,000			

令和3年度静岡県物品調達事務等特別会計補正予算

令和3年度静岡県の物品調達事務等特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ619,040千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,710,960千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正
歳入

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 諸収入		2,330,000	△ 619,040	1,710,960
	1 諸収入	2,328,710	△ 618,873	1,709,837
	2 雑入	1,290	△ 167	1,123
歳入合計		2,330,000	△ 619,040	1,710,960

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 集中管理費		2,330,000	△ 619,040	1,710,960
	1 集中管理費	2,330,000	△ 619,040	1,710,960
歳 出 合 計		2,330,000	△ 619,040	1,710,960

令和3年度静岡県工業用水道事業会計補正予算

(総 則)

第1条 令和3年度静岡県工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 令和3年度静岡県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(補 正 前)	(補 正)	(計)
1 総 配 水 量	229,900,028m ³	△ 2,093,296m ³	227,806,732m ³
(ア) 柿田川工業用水道	36,508,859m ³	13,914m ³	36,522,773m ³
(イ) 富士川工業用水道	9,952,455m ³	△ 9,952,455m ³	0m ³
(ウ) 東駿河湾工業用水道	135,048,478m ³	△ 135,048,478m ³	0m ³
(エ) 静清工業用水道	18,790,897m ³	△ 79,656m ³	18,711,241m ³
(オ) 中遠工業用水道	12,547,339m ³	△ 73,324m ³	12,474,015m ³
(カ) 西遠工業用水道	11,082,141m ³	△ 155,304m ³	10,926,837m ³
(キ) 湖西工業用水道	5,969,859m ³	△ 1,560m ³	5,968,299m ³
(ク) ふじさん工業用水道	0m ³	143,203,567m ³	143,203,567m ³
2 1日平均配水量	629,863m ³	△ 5,734m ³	624,129m ³
(ア) 柿田川工業用水道	100,024m ³	38m ³	100,062m ³
(イ) 富士川工業用水道	27,267m ³	△ 27,267m ³	0m ³
(ウ) 東駿河湾工業用水道	369,996m ³	△ 369,996m ³	0m ³
(エ) 静清工業用水道	51,482m ³	△ 218m ³	51,264m ³
(オ) 中遠工業用水道	34,376m ³	△ 201m ³	34,175m ³
(カ) 西遠工業用水道	30,362m ³	△ 425m ³	29,937m ³
(キ) 湖西工業用水道	16,356m ³	△ 4m ³	16,352m ³
(ク) ふじさん工業用水道	0m ³	392,339m ³	392,339m ³

3 給 水 工 場 数	341か所	△	1か所	340か所
(ア) 柿田川工業用水道	4か所		0か所	4か所
(イ) 富士川工業用水道	11か所	△	11か所	0か所
(ウ) 東駿河湾工業用水道	97か所	△	97か所	0か所
(エ) 静清工業用水道	74か所	△	1か所	73か所
(オ) 中遠工業用水道	56か所		0か所	56か所
(カ) 西遠工業用水道	78か所		2か所	80か所
(キ) 湖西工業用水道	21か所		0か所	21か所
(ク) ふじさん工業用水道	0か所		106か所	106か所
4 建 設 改 良 事 業	2,534,000千円	△	540,600千円	1,993,400千円
(ア) 柿田川工業用水道	70,233千円		0千円	70,233千円
(イ) 富士川工業用水道	20,067千円	△	20,067千円	0千円
(ウ) 東駿河湾工業用水道	747,152千円	△	747,152千円	0千円
(エ) 静清工業用水道	870,899千円	△	145,000千円	725,899千円
(オ) 中遠工業用水道	284,886千円	△	90,000千円	194,886千円
(カ) 西遠工業用水道	387,490千円	△	50,000千円	337,490千円
(キ) 湖西工業用水道	153,273千円	△	6,600千円	146,673千円
(ク) ふじさん工業用水道	0千円		518,219千円	518,219千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
	収 入		
第1款 工業用水道事業収益	4,874,222千円	30,232千円	4,904,454千円
第1項 営 業 収 益	4,406,782千円	△ 65,579千円	4,341,203千円
第2項 営 業 外 収 益	176,084千円	3,125千円	179,209千円
第3項 特 別 利 益	291,356千円	92,686千円	384,042千円

	支 出		
第1款 工業用水道事業費用	4,787,507千円	12,621千円	4,800,128千円
第1項 営 業 費 用	4,651,665千円	7,909千円	4,659,574千円
第2項 営 業 外 費 用	132,842千円	4,162千円	137,004千円
第3項 特 別 損 失	0千円	550千円	550千円
第4項 予 備 費	3,000千円	0千円	3,000千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、本文かっこ書と次のとおり改める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,446,926千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額181,584千円、減債積立金4,307千円、建設改良積立金70,233千円及び過年度分損益勘定留保資金1,190,802千円で補填するものとする。)

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
	収 入		
第1款 資 本 的 収 入	3,096,778千円	△ 390,131千円	2,706,647千円
第1項 企 業 債	1,639,000千円	△ 280,000千円	1,359,000千円
第2項 国 庫 補 助 金	160,900千円	△ 34,800千円	126,100千円
第3項 補 償 金	20,000千円	△ 7,000千円	13,000千円
第4項 負 担 金	74,000千円	△ 70,000千円	4,000千円
第5項 投資有価証券償還金	1,200,000千円	0千円	1,200,000千円
第6項 固定資産売却代金	2,878千円	1,669千円	4,547千円
	支 出		
第1款 資 本 的 支 出	4,763,493千円	△ 609,920千円	4,153,573千円
第1項 建 設 改 良 費	2,534,000千円	△ 540,600千円	1,993,400千円
第2項 固定資産取得費	8,028千円	0千円	8,028千円
第3項 投 資	1,200,000千円	0千円	1,200,000千円
第4項 企 業 債 償 還 金	1,020,860千円	△ 69,320千円	951,540千円

第5項 国庫補助金返還金

605千円

0千円

605千円

(企業債の補正)

第5条 予算第6条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり改める。

(補 正 前)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
柿田川工業用水道建設費	千円 70,000	普通貸借	10.0%	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
東駿河湾工業用水道建設費	213,000	又は	以 内	
静清工業用水道建設費	736,000	証券発行		
中遠工業用水道建設費	263,000			
西遠工業用水道建設費	286,000			
湖西工業用水道建設費	71,000			
計	1,639,000			

(補 正 後)				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
柿田川工業用水道建設費	千円 70,000	普通貸借	10.0%	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
東駿河湾工業用水道建設費	0	又 は	以 内	
静清工業用水道建設費	617,000	証券発行		
中遠工業用水道建設費	187,000			
西遠工業用水道建設費	236,000			
湖西工業用水道建設費	71,000			
ふじさん工業用水道建設費	178,000			
計	1,359,000			

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条に定めた経費については、その金額を次のとおり改める。

	(補 正 前)	(補 正 後)
(1) 職 員 給 与 費	581,353千円	564,331千円

令和3年度静岡県水道事業会計補正予算

(総則)

第1条 令和3年度静岡県水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 令和3年度静岡県水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(補正前)		(補正)	(計)
1 総配水量	76,139,000m ³		63,942m ³	76,202,942m ³
(ア) 駿豆水道	10,366,000m ³	△	273,999m ³	10,092,001m ³
(イ) 榛南水道	5,548,000m ³	△	326,776m ³	5,221,224m ³
(ウ) 遠州水道	60,225,000m ³		664,717m ³	60,889,717m ³
2 1日平均配水量	208,600m ³		176m ³	208,776m ³
(ア) 駿豆水道	28,400m ³	△	751m ³	27,649m ³
(イ) 榛南水道	15,200m ³	△	895m ³	14,305m ³
(ウ) 遠州水道	165,000m ³		1,822m ³	166,822m ³
3 給水対象数	10市町		0市町	10市町
(ア) 駿豆水道	3市町		0市町	3市町
(イ) 榛南水道	2市		0市町	2市
(ウ) 遠州水道	5市町		0市町	5市町
4 建設改良事業	2,166,000千円	△	172,000千円	1,994,000千円
(ア) 駿豆水道	395,740千円	△	20,000千円	375,740千円
(イ) 榛南水道	358,483千円	△	83,000千円	275,483千円
(ウ) 遠州水道	1,411,777千円	△	69,000千円	1,342,777千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
	収 入		
第1款 水道事業収益	7,092,588千円	△ 11,852千円	7,080,736千円
第1項 営業収益	6,559,970千円	△ 10,273千円	6,549,697千円
第2項 営業外収益	532,618千円	△ 1,579千円	531,039千円
	支 出		
第1款 水道事業費用	6,433,529千円	△ 97,058千円	6,336,471千円
第1項 営業費用	5,937,950千円	△ 168,161千円	5,769,789千円
第2項 営業外費用	492,579千円	71,103千円	563,682千円
第3項 予備費	3,000千円	0千円	3,000千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、本文かっこ書を次のとおり改める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,298,315千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額181,467千円、減債積立金815,318千円、建設改良積立金390,740千円及び過年度分損益勘定留保資金1,910,790千円で補填するものとする。)

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
	収 入		
第1款 資本的収入	1,414,412千円	△ 72,629千円	1,341,783千円
第1項 企業債	445,000千円	△ 92,000千円	353,000千円
第2項 補助金	163,000千円	9,157千円	172,157千円
第3項 負担金	6,412千円	0千円	6,412千円
第4項 投資有価証券償還金	800,000千円	0千円	800,000千円
第5項 固定資産売却代金	0千円	10,214千円	10,214千円
	支 出		
第1款 資本的支出	4,836,471千円	△ 196,373千円	4,640,098千円
第1項 建設改良費	2,166,000千円	△ 172,000千円	1,994,000千円

第2項 固定資産取得費	6,552千円		0千円	6,552千円
第3項 投資	1,600,000千円		0千円	1,600,000千円
第4項 企業債償還金	1,036,919千円	△	18,800千円	1,018,119千円
第5項 国庫補助金返還金	2,000千円		0千円	2,000千円
第6項 補助金返還金	25,000千円	△	5,573千円	19,427千円

(企業債の補正)

第5条 予算第6条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり改める。

(補 正 前)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
榛南水道建設費 遠州水道建設費	千円 210,000 235,000	普通貸借 又は 証券発行	10.0% 以内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
計	445,000			

(補 正 後)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
榛 南 水 道 建 設 費 遠 州 水 道 建 設 費	千円 130,000 223,000	普通貸借 又 は 証券発行	10.0% 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
計	353,000			

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条に定めた経費については、その金額を次のとおり改める。

	(補 正 前)	(補 正 後)
(1) 職 員 給 与 費	662,577千円	671,603千円

令和3年度静岡県地域振興整備事業会計補正予算

(総 則)

第1条 令和3年度静岡県地域振興整備事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 令和3年度静岡県地域振興整備事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(補 正 前)	(補 正)	(計)
1 開 発 整 備 開発面積	177,129㎡	0㎡	177,129㎡
2 開発土地供給 供給面積	119,934㎡	△ 17,810㎡	102,124㎡

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
	収 入		
第1款 開発整備事業収益	3,485,791千円	△ 313,538千円	3,172,253千円
第1項 営業収益	3,434,826千円	△ 312,725千円	3,122,101千円
第2項 営業外収益	2,965千円	△ 1,813千円	1,152千円
第3項 特別利益	48,000千円	1,000千円	49,000千円
	支 出		
第1款 開発整備事業費用	3,498,928千円	△ 381,194千円	3,117,734千円
第1項 営業費用	3,386,918千円	△ 368,184千円	3,018,734千円
第2項 営業外費用	109,010千円	△ 13,010千円	96,000千円
第3項 予備費	3,000千円	0千円	3,000千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、本文かっこ書を次のとおり改める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額688,552千円は、繰越工事資金256,012千円及び過年度分損益勘定留保資金432,540千円で補填するものとする。)

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
	収 入		
第1款 資本的収入	937,209千円	△ 584,604千円	352,605千円
第1項 負担金	3,209千円	9,396千円	12,605千円
第2項 浜松坪井地区事業収入	8,000千円	0千円	8,000千円
第3項 富士大淵地区事業収入	332,000千円	0千円	332,000千円
第4項 牧之原萩間地区事業収入	54,000千円	△ 54,000千円	0千円
第5項 新規用地事業収入	540,000千円	△ 540,000千円	0千円
	支 出		
第1款 資本的支出	2,740,072千円	△ 1,698,915千円	1,041,157千円
第1項 建設改良費	1,739,820千円	△ 720,019千円	1,019,801千円
第2項 固定資産取得費	252千円	0千円	252千円
第3項 投 資	1,000,000千円	△ 1,000,000千円	0千円
第4項 藤枝高田地区事業収入返還金	0千円	21,104千円	21,104千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第5条 予算第7条に定めた経費については、その金額を次のとおり改める。

	(補 正 前)	(補 正 後)
(1) 職 員 給 与 費	152,164千円	152,072千円

令和3年度静岡県立静岡がんセンター事業会計補正予算

(総 則)

第1条 令和3年度静岡県立静岡がんセンター事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 令和3年度静岡県立静岡がんセンター事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(補 正 前)	(補 正)	(計)
1 事業計画			
(1) 病床数	615床	0床	615床
一般病床	615床	0床	615床
(2) 患者数			
年間延患者数	497,618人	10,420人	508,038人
外来患者	300,080人	12,985人	313,065人
入院患者	197,538人	△ 2,565人	194,973人
1日平均患者数	1,781人	41人	1,822人
外来患者	1,240人	48人	1,288人
入院患者	541人	△ 7人	534人
2 建設計画			
(1) 建設改良工事	693,704千円	△ 110,740千円	582,964千円
(2) 器械器具及び備品購入	807,837千円	△ 58,499千円	749,338千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
	収 入		
第1款 病院事業収益	40,286,162千円	△ 110,089千円	40,176,073千円

第1項 医業収益	32,691,811千円	△	308,713千円	32,383,098千円
第2項 医業外収益	7,589,351千円		196,251千円	7,785,602千円
第3項 特別利益	5,000千円		2,373千円	7,373千円
第2款 研究所事業収益	734,017千円	△	43,508千円	690,509千円
第1項 研究所収益	734,017千円	△	43,508千円	690,509千円
支 出				
第1款 病院事業費用	40,282,233千円		207,848千円	40,490,081千円
第1項 医業費用	38,671,787千円		143,737千円	38,815,524千円
第2項 医業外費用	1,605,446千円		12,038千円	1,617,484千円
第3項 特別損失	5,000千円		52,073千円	57,073千円
第2款 研究所事業費用	893,482千円	△	16,619千円	876,863千円
第1項 研究所費用	893,482千円	△	59,344千円	834,138千円
第2項 特別損失	0千円		42,725千円	42,725千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、本文かっこ書をおり改める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,360,951千円は、過年度分損益勘定留保資金1,360,951千円で補填するものとする。)

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)	
収 入				
第1款 病院資本的収入	3,079,000千円	△	118,718千円	2,960,282千円
第1項 企業債	1,373,000千円	△	176,000千円	1,197,000千円
第2項 基金繰入金	1,000千円		4,500千円	5,500千円
第3項 受託金	61,000千円		0千円	61,000千円
第4項 投資有価証券償還金	1,644,000千円	△	24千円	1,643,976千円
第5項 補助金	0千円		16,006千円	16,006千円
第6項 寄附金	0千円		30,000千円	30,000千円

第7項 貸付金返還金	0千円		6,500千円	6,500千円
第8項 敷金・保証金返還金	0千円		300千円	300千円
第2款 研究所資本的収入	286,460千円	△	20,847千円	265,613千円
第1項 企業債	37,000千円		2,000千円	39,000千円
第2項 他会計負担金	837千円		153千円	990千円
第3項 受託金	33,000千円	△	23,000千円	10,000千円
第4項 出資金	215,623千円		0千円	215,623千円
	支 出			
第1款 病院資本的支出	4,502,824千円	△	181,592千円	4,321,232千円
第1項 建設改良費	1,435,704千円	△	153,392千円	1,282,312千円
第2項 企業債償還金	3,000,045千円		0千円	3,000,045千円
第3項 長期貸付金	64,800千円	△	58,200千円	6,600千円
第4項 敷金・保証金	2,275千円		0千円	2,275千円
第5項 積立金	0千円		30,000千円	30,000千円
第2款 研究所資本的支出	286,461千円	△	20,847千円	265,614千円
第1項 建設改良費	70,837千円	△	20,847千円	49,990千円
第2項 企業債償還金	215,624千円		0千円	215,624千円

(企業債の補正)

第5条 予算第6条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり改める。

(補 正 前)				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
静岡がんセンター医療機器整備費	千円 720,000	普通貸借	10.0%	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
静岡がんセンター整備費	653,000	又 は	以 内	
静岡がんセンター研究所整備費	37,000	証券発行		
計	1,410,000			
(補 正 後)				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
静岡がんセンター医療機器整備費	千円 647,000	普通貸借	10.0%	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
静岡がんセンター整備費	550,000	又 は	以 内	
静岡がんセンター研究所整備費	39,000	証券発行		
計	1,236,000			

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条に定めた経費については、その金額を次のとおり改める。

	(補正前)	(補正後)
(1) 職員給与費	14,215,527千円	14,234,474千円

(他会計からの補助金の補正)

第7条 予算第10条に定めた収益的支出のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額495,077千円を725,053千円と改める。

(棚卸資産購入限度額の補正)

第8条 予算第11条に定めた棚卸資産購入限度額17,505,375千円を17,700,720千円と改める。

令和3年度静岡県流域下水道事業会計補正予算

(総則)

第1条 令和3年度静岡県流域下水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 令和3年度静岡県流域下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(補正前)	(補正)	(計)
1 年間総処理水量	30,752,000m ³	0m ³	30,752,000m ³
(ア) 狩野川東部流域下水道	11,332,000m ³	0m ³	11,332,000m ³
(イ) 狩野川西部流域下水道	19,420,000m ³	0m ³	19,420,000m ³
2 1日平均処理水量	84,252m ³	0m ³	84,252m ³
(ア) 狩野川東部流域下水道	31,047m ³	0m ³	31,047m ³
(イ) 狩野川西部流域下水道	53,205m ³	0m ³	53,205m ³
3 流域関連市町数	8市町	0市町	8市町
(ア) 狩野川東部流域下水道	3市町	0市町	3市町
(イ) 狩野川西部流域下水道	5市町	0市町	5市町
4 建設改良事業	2,738,200千円	△ 1,457,397千円	1,280,803千円
(ア) 狩野川東部流域下水道	1,265,600千円	△ 694,552千円	571,048千円
(イ) 狩野川西部流域下水道	1,472,600千円	△ 762,845千円	709,755千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
	収	入	
第1款 流域下水道事業収益	5,242,027千円	△ 23,794千円	5,218,233千円
第1項 営業収益	2,967,061千円	△ 20,944千円	2,946,117千円

第2項 営業外収益	2,274,966千円	△	2,850千円	2,272,116千円
	支 出			
第1款 流域下水道事業費用	4,637,280千円		41,949千円	4,679,229千円
第1項 営業費用	4,417,322千円	△	9,946千円	4,407,376千円
第2項 営業外費用	216,958千円		51,895千円	268,853千円
第3項 予備費	3,000千円		0千円	3,000千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、本文かっこ書を次のとおり改める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,084,182千円は、減債積立金420,258千円、建設改良積立金18,201千円、過年度分損益勘定留保資金11,858千円、当年度分損益勘定留保資金320,163千円及び当年度利益剰余金処分額313,702千円で補填するものとする。)

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
	収 入		
第1款 資本的収入	2,893,505千円	△ 1,443,887千円	1,449,618千円
第1項 企業債	524,000千円	△ 275,000千円	249,000千円
第2項 借入金	35,450千円	0千円	35,450千円
第3項 出資金	93,305千円	△ 3,739千円	89,566千円
第4項 国庫補助金	1,679,500千円	△ 901,898千円	777,602千円
第5項 負担金	530,250千円	△ 263,250千円	267,000千円
第6項 雑収入	31,000千円	0千円	31,000千円
	支 出		
第1款 資本的支出	3,907,720千円	△ 1,373,920千円	2,533,800千円
第1項 建設改良費	2,738,200千円	△ 1,457,397千円	1,280,803千円
第2項 固定資産取得費	6,040千円	0千円	6,040千円
第3項 企業債償還金	887,551千円	0千円	887,551千円
第4項 借入金償還金	275,929千円	82,915千円	358,844千円

第5項 国庫補助金返還金

0千円

562千円

562千円

(企業債の補正)

第5条 予算第6条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり改める。

(補 正 前)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
狩野川東部流域下水道建設費 狩野川西部流域下水道建設費	千円 242,000 282,000	普通貸借 又 は 証券発行	10.0% 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
計	524,000			

(補 正 後)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
狩野川東部流域下水道建設費	千円 113,000	普通貸借	10.0%	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
狩野川西部流域下水道建設費	136,000	又 は 証券発行	以 内	
計	249,000			

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条に定めた経費については、その金額を次のとおり改める。

(補 正 前) (補 正 後)

(1) 職 員 給 与 費 178,292千円 160,976千円

(利益剰余金の処分)

第7条 当年度利益剰余金313,702千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 減 債 積 立 金 313,702千円

令和 3 年度静岡県一般会計補正予算

令和 3 年度静岡県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 2,260,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,574,025,000 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第 2 条 繰越明許費の変更は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県税		479,500,000	0	479,500,000
	1 県民税	134,377,000	0	134,377,000
	2 事業税	131,019,000	0	131,019,000
	3 地方消費税	101,646,000	0	101,646,000
	4 不動産取得税	11,127,000	0	11,127,000
	5 県たばこ税	3,901,000	0	3,901,000
	6 ゴルフ場利用税	2,501,000	0	2,501,000
	7 軽油引取税	37,457,000	0	37,457,000
	8 自動車税	56,192,000	0	56,192,000
	9 鉱区税	4,000	0	4,000
	10 核燃料税	1,240,000	0	1,240,000
	11 狩猟税	36,000	0	36,000
	12 旧法による税	0	0	0
2 地方消費税清算金		177,736,000	0	177,736,000
	1 地方消費税清算金	177,736,000	0	177,736,000
3 地方譲与税		61,300,000	0	61,300,000
	1 特別法人事業譲与税	58,624,000	0	58,624,000
	2 地方揮発油譲与税	2,037,000	0	2,037,000
	3 石油ガス譲与税	77,000	0	77,000

	4 自動車重量譲与税	363,000	0	363,000
	5 地方道路譲与税	0	0	0
	6 森林環境譲与税	181,000	0	181,000
	7 航空機燃料譲与税	18,000	0	18,000
4 地方特例交付金		2,383,000	0	2,383,000
	1 地方特例交付金	2,383,000	0	2,383,000
5 地方交付税		207,660,000	0	207,660,000
	1 地方交付税	207,660,000	0	207,660,000
6 交通安全対策特別交付金		1,100,000	0	1,100,000
	1 交通安全対策特別交付金	1,100,000	0	1,100,000
7 分担金及び負担金		4,762,166	0	4,762,166
	1 負担金	4,762,166	0	4,762,166
8 使用料及び手数料		15,601,383	0	15,601,383
	1 使用料	10,015,642	0	10,015,642
	2 手数料	298,741	0	298,741
	3 証紙収入	5,287,000	0	5,287,000
9 国庫支出金		357,353,349	0	357,353,349
	1 国庫負担金	40,343,079	0	40,343,079
	2 国庫補助金	311,004,459	0	311,004,459
	3 委託金	6,005,811	0	6,005,811
10 財産収入		1,862,323	0	1,862,323

	1 財産運用収入	883,258	0	883,258
	2 財産売却収入	979,065	0	979,065
1 1 寄附金		211,577	0	211,577
	1 寄附金	211,577	0	211,577
1 2 繰入金		37,236,006	2,260,000	39,496,006
	1 特別会計繰入金	444,987	0	444,987
	2 基金繰入金	36,791,019	2,260,000	39,051,019
1 3 繰越金		13,649,000	0	13,649,000
	1 繰越金	13,649,000	0	13,649,000
1 4 諸収入		19,834,196	0	19,834,196
	1 延滞金、加算金及び過料等	578,380	0	578,380
	2 預金利子	7,900	0	7,900
	3 公営企業貸付金元利収入	369,932	0	369,932
	4 貸付金元利収入	673,687	0	673,687
	5 受託事業収入	734,549	0	734,549
	6 収益事業収入	5,837,963	0	5,837,963
	7 利子割精算金収入	1,000	0	1,000
	8 雑入	11,630,785	0	11,630,785
1 5 県債		191,576,000	0	191,576,000
	1 県債	191,576,000	0	191,576,000
歳入合計		1,571,765,000	2,260,000	1,574,025,000

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		1,901,225	0	1,901,225
	1 議会費	1,901,225	0	1,901,225
2 知事直轄組織費		71,311,700	0	71,311,700
	1 知事直轄組織費	71,311,700	0	71,311,700
3 危機管理費		84,026,547	0	84,026,547
	1 危機管理費	84,026,547	0	84,026,547
4 経営管理費		35,393,578	0	35,393,578
	1 経営管理費	17,980,991	0	17,980,991
	2 徴税費	9,013,900	0	9,013,900
	3 地域振興費	1,716,741	0	1,716,741
	4 選挙費	4,403,653	0	4,403,653
	5 出納費	1,806,626	0	1,806,626
	6 人事委員会費	217,432	0	217,432
	7 監査委員費	254,235	0	254,235
5 暮らし・環境費		8,020,046	0	8,020,046
	1 暮らし・環境費	2,734,729	0	2,734,729
	2 県民生活費	765,185	0	765,185
	3 建築住宅費	1,623,598	0	1,623,598
	4 環境費	2,896,534	0	2,896,534

6	スポーツ・文化観光費	53,029,145	0	53,029,145
	1 スポーツ・文化観光費	2,740,957	0	2,740,957
	2 スポーツ費	2,692,549	0	2,692,549
	3 文化費	4,187,154	0	4,187,154
	4 観光交流費	40,945,678	0	40,945,678
	5 空港振興費	2,462,807	0	2,462,807
7	健康福祉費	341,120,354	458,000	341,578,354
	1 健康福祉費	10,635,206	0	10,635,206
	2 福祉長寿費	66,603,846	458,000	67,061,846
	3 こども未来費	49,062,898	0	49,062,898
	4 障害者支援費	23,367,770	0	23,367,770
	5 医療費	29,774,363	0	29,774,363
	6 感染症対策費	84,916,424	0	84,916,424
	7 健康費	76,392,003	0	76,392,003
	8 生活衛生費	367,844	0	367,844
8	経済産業費	97,918,545	1,754,000	99,672,545
	1 経済産業費	14,030,642	0	14,030,642
	2 産業革新費	5,577,116	0	5,577,116
	3 就業支援費	2,176,422	0	2,176,422
	4 商工業費	30,911,835	0	30,911,835
	5 農業費	12,138,423	1,363,000	13,501,423
	6 農地費	19,452,361	0	19,452,361
	7 森林・林業費	10,961,234	0	10,961,234
	8 水産・海洋費	2,581,883	391,000	2,972,883

	9 労働委員会費	88,629	0	88,629
9 交通基盤費		136,500,018	0	136,500,018
	1 交通基盤管理費	7,481,961	0	7,481,961
	2 建設経済費	111,226	0	111,226
	3 建築管理費	16,439	0	16,439
	4 道路費	56,222,296	0	56,222,296
	5 河川砂防費	47,375,164	0	47,375,164
	6 港湾費	13,982,964	0	13,982,964
	7 都市費	11,309,968	0	11,309,968
10 警察費		79,161,503	0	79,161,503
	1 警察管理費	76,123,334	0	76,123,334
	2 警察活動費	3,038,169	0	3,038,169
11 教育費		242,500,383	48,000	242,548,383
	1 総合教育費	10,500	0	10,500
	2 教育委員会費	13,575,254	26,500	13,601,754
	3 小学校費	62,439,612	0	62,439,612
	4 中学校費	37,624,291	0	37,624,291
	5 高等学校費	59,087,828	0	59,087,828
	6 大学費	9,809,824	0	9,809,824
	7 特別支援学校費	27,407,339	0	27,407,339
	8 学校教育費	2,286,504	0	2,286,504
	9 社会教育費	863,395	0	863,395
	10 私学振興費	29,395,836	21,500	29,417,336

1 2	災害対策費	6,848,344	0	6,848,344
	1 観光施設災害復旧費	0	0	0
	2 空港施設災害復旧費	29,000	0	29,000
	3 社会福祉施設災害復旧費	22,323	0	22,323
	4 農林水産施設災害復旧費	767,914	0	767,914
	5 土木施設災害復旧費	5,152,644	0	5,152,644
	6 教育施設災害復旧費	50,163	0	50,163
	7 災害対策諸費	821,300	0	821,300
	8 警察施設災害復旧費	5,000	0	5,000
1 3	公債費	185,071,612	0	185,071,612
	1 公債費	185,071,612	0	185,071,612
1 4	諸支出金	226,962,000	0	226,962,000
	1 地方消費税清算金	98,432,000	0	98,432,000
	2 所得割交付金	327,000	0	327,000
	3 利子割交付金	423,000	0	423,000
	4 配当割交付金	3,486,000	0	3,486,000
	5 株式等譲渡所得割交付金	5,013,000	0	5,013,000
	6 法人事業税交付金	9,167,000	0	9,167,000
	7 地方消費税交付金	90,385,000	0	90,385,000
	8 ゴルフ場利用税交付金	1,775,000	0	1,775,000
	9 軽油引取税交付金	11,335,000	0	11,335,000
	10 自動車税環境性能割交付金	1,915,000	0	1,915,000
	11 利子割精算金	1,000	0	1,000
	12 旧法による自動車取得税交付金	3,000	0	3,000

	1 3 県税還付金	4,700,000	0	4,700,000
1 5 予備費		2,000,000	0	2,000,000
	1 予備費	2,000,000	0	2,000,000
歳 出 合 計		1,571,765,000	2,260,000	1,574,025,000